

今回の分科会において、主にご審議いただきたいこと

重点的にご審議いただきたいこと

1 こどもが家庭で生活し続けられるためのサポート(予防的支援)体制について

- (1) 児童家庭支援センターの設置のあり方
 - 主に設置箇所数や設置箇所の考え方について
- (2) 妊産婦等生活援助事業のあり方
 - 主に設置箇所数や設置箇所の考え方について

2 こどもが「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」を見つけるための取組

- 社会的養護のこどもの「パーマネンシー」を保障するため、特に必要な取組は？
- こどもの「パーマネンシー保障」を図る指標として、何を設定するべきか？

3 里親・ファミリーホームへの委託の推進のための取組について

- (1) 里親・ファミリーホーム委託率の目標値
 - 里親等委託が必要なこども数の推計等を踏まえた委託率の目標について
 - 里親等委託率を5年間で最大限引き上げるには、どのような取組が必要か？
- (2) 里親・ファミリーホームの目標数
 - 委託率の目標達成に必要な里親・ファミリーホームの必要数
- (3) 里親支援センターの設置目標
 - 主に設置箇所数や設置箇所の考え方について

4 施設等を経験した人の自立のサポートについて

- (1) 児童自立生活援助事業の実施箇所について
 - 主に設置箇所数や設置箇所の考え方について
- (2) 社会的養護自立支援拠点の整備について
 - 主に設置箇所数や設置箇所の考え方について

その他、ご審議いただきたいこと

1 後期計画が目指すもの(目標)と基本的な考え方(理念)について

- 前回の分科会でご意見のあった「こどもの権利擁護」の位置づけについて

2 こどもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえること

- 「意見表明等支援事業を利用可能なこども」とは？

3 ひとりひとりのこどもに合った一時保護をするための取組

- 児童養護施設等における一時保護専用施設の設置箇所数や設置箇所の考え方について

4 施設が地域の中で進化していくために取り組むこと

- 施設の小規模かつ地域分散化をどの程度まで進めるべきか？
- 施設の高機能化とはどのような内容を示しているのか？

5 社会的養育を担う職員の育成

- こども家庭ソーシャルワーカーの資格を持つ人の数の目標について